

審議会の会議録

会議の名称	平成30年度第1回座間市市営住宅運営審議会		
開催日時	平成30年7月23日(月) 午後13時30分～14時30分		
開催場所	市役所 4階 4-2会議室		
出席者	荻原健司委員 沖永明久委員 守谷浩一委員 河原田純子委員 稲垣文野委員 越智慶子委員 阿藤純子委員 伊藤耕人委員 森谷善明委員		
事務局	小俣副市長 北川都市部長 溝田建築住宅課長 中鉢係長 市川主査		
公開の可否	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	—
非公開・一部公開とした理由	座間市市民参加推進条例第12条第1項第2号及び第3号		
議題	議案第1号 平成30年度座間市市営住宅入居待機者の選考について		
資料の名称	議案第1号 平成30年度座間市市営住宅入居待機者の選考について (参考資料) 1-1 平成30年度市営住宅入居待機者応募状況等一覧 1-2 座間市市営住宅入居申込者住宅困窮度評価基準 1-3 平成30年度座間市市営住宅入居待機者募集のしおり 1-4 座間市市営住宅運営審議会規則 1-5 座間市市営住宅運営審議会委員名簿 1-6 座間市市営住宅配置図		
会議の内容	<p>司会は北川部長。</p> <p>小俣副市長の挨拶、委嘱状の交付。</p> <p>(市長が別の公務のため、副市長が出席)</p> <p>出席は9人全員の出席。本審議会は成立。</p> <p>会長、副会長の選出。会長は荻原健司委員、副会長は伊藤耕人委員に決定。</p> <p>荻原会長の挨拶</p> <p>伊藤副会長の挨拶</p> <p>本日の議案である「平成30年度座間市市営住宅入居待機者の選考」について、座間市市営住宅運営審議会規則第2条の規定により副市長から会長へ諮問。</p> <p>ここで副市長は公務のため退席。</p>		

<p>会議の内容</p>	<p>本審議会は、座間市市民参加推進条例第12条第1項及び第2項に基づき、開催日時及び開催場所並びに議題、また今回は非公開であることなどの事項を公表している。</p> <p>また、本審議会の内容については、同条例第12条第3項に基づき会議録を作成し、非公開情報を除き公表することとした。</p> <p>ここからの議事進行については座間市市営住宅運営審議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長である荻原委員にお願いした。</p> <p><b>【会長】</b> それではこれより議題に入ります。ただ今、諮問がありました議案第1号「平成30年度座間市市営住宅入居待機者の選考」について審議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>「平成30年度座間市市営住宅入居待機者の選考について」</p> <p><b>【事務局】</b> 入居者の募集につきましては、5月15日号の広報ざま及び座間市ホームページにて市民の皆様にお知らせし、6月1日から募集のしおりを配布し、6月4日から6月15日までの期間募集を行いました。</p> <p>今回、募集した住宅ですが、解体が予定されている上宿・西原住宅は募集から除き、15住宅での募集し、この計画に伴い入居者移転のため、単身者世帯の募集も除いています。</p> <p>その結果、応募世帯は15世帯、うち失格が3世帯となっており、この失格は市税の滞納によるものとなっております。よって今回12世帯について評価をしました。入居待機者順位表については、住宅困窮度評価基準に基づき作成したものです。</p> <p><b>【会長】</b> 質問をお受けします。</p> <p><b>【委員】</b> 住宅困窮度評価3-3「他の世帯（親族以外）の部屋を借りている」の項目は、どのような提出書類で判断するのですか。</p> <p><b>【事務局】</b> 申込書の住宅困窮についての記入を頂き、これについて職員の聞き取りを行わせていただいています。</p> <p><b>【委員】</b> 失格者3世帯、市税の滞納で失格なのは理解できるのですが、この方たちは、困窮度評価点が高い訳で市税も払えないほど困っているのではないか。相談して分納手続き等とっている場合は、滞納者から外す等はしているのか？</p> <p><b>【事務局】</b> 分納約束は、法的に効力がないことから滞納者として扱います。ただし、執行停止等法の根拠に基づいたもので、収納課にも調査を行ったうえで、執行停止となった部分については、滞納とはしていません。</p>
--------------	---

<p>会議の内容</p>	<p>【会長】ほかに質問がありますか。</p> <p>【会長】無いようですので議案第1号「平成30年度座間市市営住宅入居待機者の選考」について採択したいと思います。事務局原案のとおり決定することについて、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【委員】－賛成者挙手－</p> <p>【会長】挙手全員ですので事務局原案のとおりに決定致します。</p> <p>【会長】ほかにありますかでしょうか。続きまして、答申の方法についてご意見をお願い致します。</p> <p>【委員】会長に一任いたします。</p> <p>【会長】それでは、市長への答申につきましては、副会長と相談の上行わせていただきます。</p> <p>【会長】その他として事務局より説明があります。</p> <p>【事務局】2項目の報告があります。1点目は、解体が予定されている上宿・西原住宅の入居者の移転のため、今回の待機者順位より優先して、移転の紹介をしていきます。2点目は、当該審議会委員の再委嘱についての御案内をさせていただきます。</p> <p>【会長】なにかありますか。なければ、ここで休憩といたします。</p> <p>－ 休 憩 －</p> <p>【事務局】休憩を解きまして再開いたします。</p> <p>先ほど決定いたしました、「平成30年度座間市市営住宅入居待機者の選考」につきましては、後ほど会長及び副会長と共に市長へ答申をさせていただきます。</p> <p>    次回の審議会の予定は未定です。随時の空家募集等がございましたら通知させていただきます。</p> <p>これで閉会とさせていただきます。</p>
--------------	--